

PICK UP

※市政ピックアップ



I 新庁舎建設工事が始まります(10月着工。現庁舎は平成27年7月まで使用)

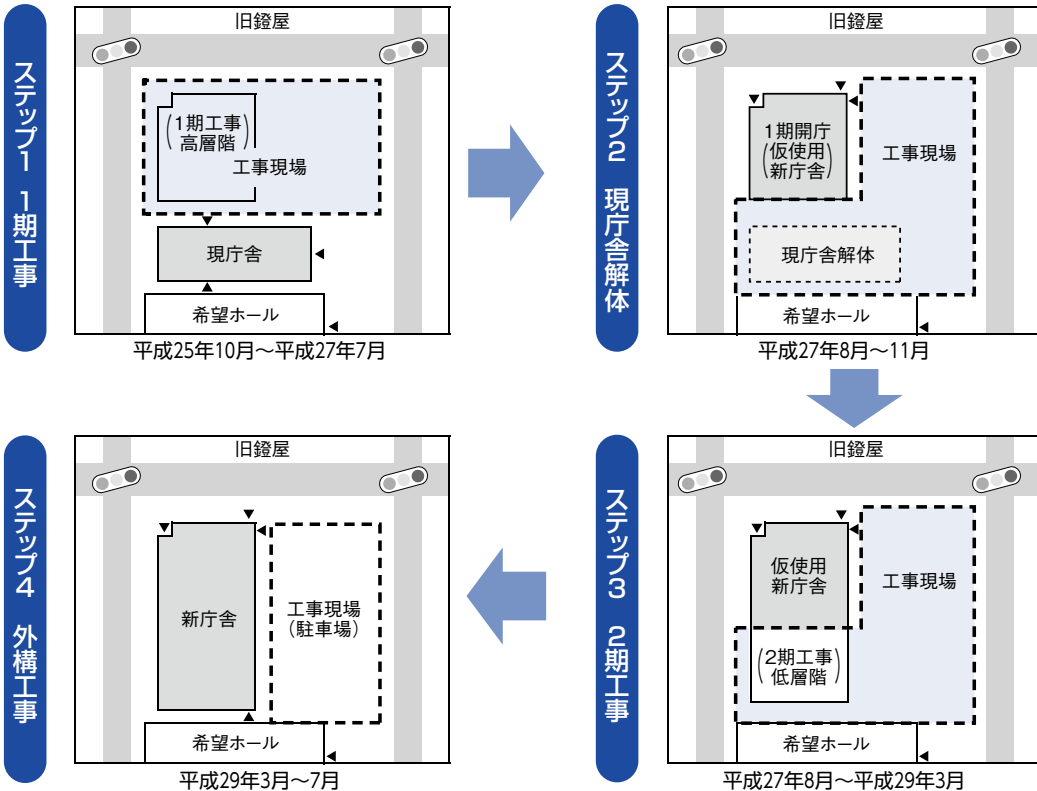
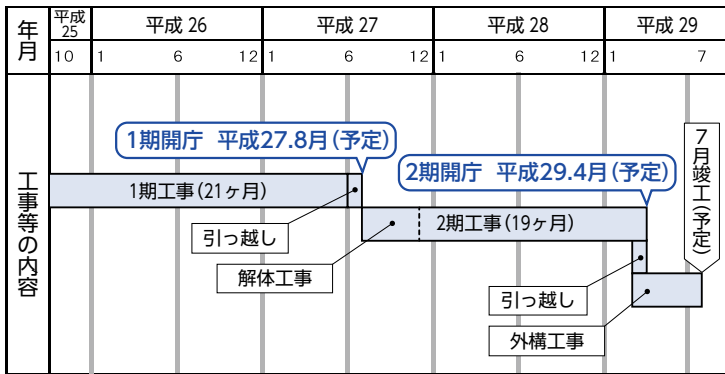
市庁舎改築工事は、入札を行い建築・機械設備・電気設備工事の落札者が決まり、工事請負契約の締結が市議会9月定例会で可決されました。平成29年7月の完成に向けて、工事を開始します。

工事期間中は、現場周辺や市民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後のスケジュール

10月から建設工事が始まり、1期工事と2期工事に分けて実施します。1期分の開庁は平成27年8月、2期分の開庁は平成29年4月の予定です。その後、外構工事を行い、平成29年7月の竣工を予定しています。

●今後のスケジュール



※工事期間は変更になる場合があります。 ▲…出入口

◆市庁舎改築工事に伴う駐車場の利用は本紙10頁をご覧ください。

●お問い合わせ／市政政策推進課新庁舎建設室 ☎26-6250

II 工事着工が遅れた経緯について

①二度に渡る入札の不調

当初、7月からの着工を予定し、5月と7月に酒田市庁舎改築工事(建築工事)の入札を行いましたがいずれも予定価格を上回り、落札者が決まりませんでした。

市議会8月臨時会に工事請負費の予算の増額を提案し、議決されました。補正予算の詳細については、工事費を7億3千万円増額し、増額後の本体工事費は55億円から62億3千万円(13.2%増)としました。

9月に建築工事の3回目と機械設備、電気設備の入札を行った結果、共に落札となりました。

これまでの経過

- 5月21日 入札1回目
建築工事(不調)
- 7月16日 入札2回目
建築工事(不調)
- 8月22日 臨時議会(予算増額)
- 9月10日 入札3回目
建築・電気設備工事(落札)
- 9月11日 機械設備工事(落札)
- 9月19日 定例議会(請負契約の締結)

落札後の工事費

- 本体工事費(建築、機械設備、電気設備)
55億円→**60.7億円**(約5.7億円、10.4%増)

◆ 労務費と資材費の高騰などによる影響額

- 上記のうち市の実質負担額
約18億円→**約20億円**(約2億円の増)

◆ 市町村合併に伴う国からの財政支援額(約3分の2)を除いた市の実質負担額(約3分の1)

(単位: 億円)

増 額	財政支援額 (約2/3)	市負担額 (約1/3)
5.7	3.7	2.0

②入札不調の背景

公共事業費の継続的な減少に伴う建設企業の抱える技術者などの減少(供給の減少)や、被災地におけるがれき処理をはじめとした多くの復旧・復興事業の発注(需要の増加)によって、労賃などが上昇し、実勢価格との間に乖離かいりが生まれたことが要因として考えられます。

なお、平成25年度公共工事設計労務単価が4月以降引き上げられています(山形県19.1%増)。

③平成25年度公共工事設計労務単価(主要12職種*)

	単純平均値の前年度比
全 国	15.1%の増
被災3県	21.0%の増
山 形 県	19.1%の増

*作業員、鉄筋工、型枠工など

④予算の増額

二度の入札不調の結果を受けて、市では、被災地同様に現行の公共単価の考え方が通用しない異常事態であると判断しました。

今後、被災3県において膨大な復興事業が発注される見込みで、さらなる労務費や資材費など的高騰が予想されていることや、消費税率引き上げが見込まれていること、また近隣市町村のケースなどを参考に検討した結果、直近の実勢価格に対応するため、予算を増額することとしたものです。

事業費を固定して設計をやり直すことについて

事業費を固定し、市庁舎の基本的な機能(防災拠点、ユニバーサルデザイン、ワンストップサービス、市民協働スペースなど)を変更することは、有識者や市民代表者、市議会、市民ワークショップ、各種団体と2年以上の期間をかけて取りまとめた議論を白紙に戻すことになってしまいます。

経費面では、設計をやり直すだけで、新たに1億円超の設計費が掛かってしまいます。

また諸手続きや意見交換に2年程度を要しますが、その間、被災地の復興事業がますます拡大して労務費や資材費などのさらなる高騰が見込まれ、消費税引き上げのリスクも背負うこととなります。

何より、いつ起こるか分からない未曾有の大規模災害に備えるためにも、速やかに防災拠点となる市庁舎の改築工事に着手することが大切です。